

2018年9月3日(月)

## 社員が病気やケガで長期間働けなくなった時の収入補償制度「Z-LTD」を導入 社員が安心して働ける環境を整えることで人材確保 メンタルヘルス・災害も補償対象として健康経営

ゼブラ株式会社(本社:東京都新宿区/代表取締役社長:石川 真一)は、社員が病気やケガで長期間働けなくなった時に、生活費をまかなうための収入を補償する団体長期障害所得補償保険「Z-LTD」制度を、2018年10月から本格導入します。

背景1:日本ではがんや脳卒中などの疾病が増加するなか、医療技術の進歩により死亡せずに長期治療をおこなう人が増えています。しかし治療と就業の両立が難しく、長期離脱した従業員の約4割は復職できずに生活のための収入を失っていると言われてます。(「がん患者の就労等に関する実態調査」東京都福祉保健局より平成26年5月27日発表)

背景2:人手不足による人材確保が難しくなっているなか、特に新卒は福利厚生や安心して働く環境が整っている企業を希望する傾向があります。ゼブラでは、働き方改革の一環で福利厚生を充実させ、社員が安心して働ける環境整備をおこない、人材を確保したい考えです。

■ 「Z-LTD」制度とは:団体長期障害所得補償保険(GLTD)※のゼブラ(ZEBRA)版です。

- 1 社員が休業してから最長3年間を会社が標準報酬月額約30%を補償します。
- 2 社員の任意加入で標準報酬月額の最大8割を最長65歳まで補償されるオプションプランも用意します。
- 3 一般的な傷病に加え、精神障害や、天災によるケガも対象とします。
- 4 傷病が原因で退職した後も支払い条件を満たす限り補償は継続されます。
- 5 従業員の約3割を占めるパート社員も対象とし、高い技能を持つ工場のパート社員の安心感を高めます。

※団体長期障害所得補償保険(Group Long Term Disability):欧米で開発販売され、日本でも1994年から一部の保険会社が販売。通常、社会保障で収入が補償される期間が1年6ヶ月であるなか、社員の安心感を高めて人材確保をしたい企業から近年注目が集まり、新たに販売を始める保険会社や割引サービスを開始するところが増えてきています。個人が入れる収入補償型保険も増えていますが、個人よりも団体割引がきくため、安く手厚い補償が受けられることがメリットです。

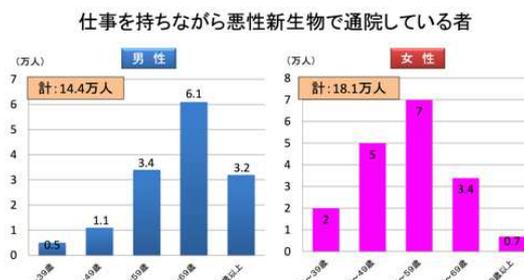
### ▽参考資料

がん医療の進歩は目覚ましく、生存率は上昇している。



出典:国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」

悪性新生物の治療のため、仕事をしながら通院している者は32.5万人いる。



※ 仕事をしているとは、調査月に収入を得る仕事を少しでもしたことを行い、被雇用者のほか、自営業主、家族従事者等を含む。

出典:第58回がん対策推進協議会資料6



ゼブラ本社



栃木県にあるゼブラ野木工場

\*\*\* 報道関係の方のお問い合わせ先 \*\*\*  
ゼブラ株式会社 広報室:池田・鈴木 TEL:03-3268-1228  
e-mail: [tikeda@zebra.co.jp](mailto:tikeda@zebra.co.jp) / [ysuzuki@zebra.co.jp](mailto:ysuzuki@zebra.co.jp)